

令和2年第1回会津坂下町議会定例会会議録

令和2年2月19日から令和2年3月4日まで第1回定例会が町役場議場に招集された。

令和2年2月26日 午前10時00分

1. 応招議員（16名）

|            |           |            |
|------------|-----------|------------|
| 1番 物江 政博   | 2番 赤城 大地  | 3番 横山 智代   |
| 4番 渡部 正司   | 5番 小畑 博司  | 6番 佐藤 宗太   |
| 7番 山口 享    | 8番 三橋 薫   | 9番 青木 美貴子  |
| 10番 五十嵐 正康 | 11番 渡部 順子 | 12番 五十嵐 一夫 |
| 13番 水野 孝一  | 14番 酒井 育子 | 15番 猪俣 恒雄  |
| 16番 古川 庄平  |           |            |

2. 不応招議員（0名）

3. 出席議員は応招議員と同じ。

4. 欠席議員は不応招議員と同じ。

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

|        |       |        |       |
|--------|-------|--------|-------|
| 議会事務局長 | 佐藤 仁一 | 議事調査係長 | 佐藤 潤一 |
| 書 記    | 蓮沼 英樹 |        |       |

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職氏名

|       |        |        |       |
|-------|--------|--------|-------|
| 町 長   | 齋藤 文英  | 副 町 長  | 日 下 亮 |
| 教 育 長 | 鈴木 茂雄  | 会計管理者  | 若林 勝治 |
| 総務課長  | 大島 光昭  | 政策財務課長 | 荒井 敏之 |
| 生活課長  | 村山 隆之  | 建設課長   | 板橋 正良 |
| 産業課長  | 五十嵐 吉雄 | 教育課長   | 青木 睦昭 |
| 子ども課長 | 佐藤 美千代 | 監査委員   | 仙波 利郎 |



◎開議の宣告

◎議長（古川庄平君）

皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員は 16 名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。（開会 午前 10 時 00 分）

◎議長（古川庄平君）

本日の議事日程はお手元にお配りした議事日程（第 3 号）のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

◎議長（古川庄平君）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員として、11 番、渡部順子君、12 番、五十嵐一夫君のお二人を指名いたします。

◎一般質問

◎議長（古川庄平君）

日程第 2、これより一般質問を行います。

まず、通告により 5 番、小畑博司君、登壇願います。

◎5 番（小畑博司君）

議長、5 番。

◎議長（古川庄平君）

5 番、小畑博司君。

◎5 番（小畑博司君）（登壇）

皆様おはようございます。5 番、小畑博司でございます。通告により一般質問をいたします。私は 79 回にわたって一般質問をしてこられた先輩方の質問に比べていつも思うんですが、設問が下手だなと。展開が下手だなと。いつも反省をしながらおりますけれども、そんな私ですが、一生懸命に質問してまいりたいと思います。

また、私は一般質問の度に福島の実状にふれます。ふれたくない、忘れたい。しかし、忘れてはいけないし、逃げるわけにはいかない。むしろ発信しなくてはならないと自らに言い聞かせるために現状を再確認するものであります。

あの原発震災が発生してからまる 9 年になろうとしております。しかし、今現在に至りましても 3 万人を超える方々が北海道から沖縄に至るまですべての都道府県にわたって県外避難を余儀なくされております。

また、県内においては 200 名を超える若い方々が甲状腺ガンを宣告され、今このときもその怒りを静められずに家族とともに必死に生きておられます。

さらには、第一原発の汚染水の海洋放出が取り沙汰されておりますが、これが実施されれば今以上の風評被害への拡大へとつながりますし、漁業の再開にむけ本日の報道も

ありましたが、全面解禁になったというふうな状況にもかかわらず、生きる望みも奪われてしまいかねません。私たちも被災県民の一員として全国の皆様に現状を今以上に発信していかなければならないとの思いでございます。

一方、今わが町は新庁舎建設を延期し、財政健全化に舵を切りました。耐震基準を満たさないところから老朽化の著しいこの役場庁舎は、危険であり、何とかしなければとの思いは同僚議員全員の認識だと思います。

また、財政は常に健全であるのが望ましく、県内ワーストと言われている現状の改善もまた当然の認識であります。

それではどうしたらよいのでしょうか。齋藤町長が日頃から口にしておられることを実践すればよいではありませんか。ないものねだりはしてもしょうがありません。この際、新庁舎建設はきっぱりとあきらめて、既存の建物をリニューアルして早急に安全を確保することを決断すべきではないでしょうか。

そして、財政を健全化し、町を、地域を、若者を、高齢者を元気にする施策の展開に集中すべきと私は考えます。

さて、4年の任期最後の一般質問でございます。

第1は、坂下学を進化させ、町の担い手を育てようについてであります。先頃開催されました坂下中学校生徒の未来トークで、いきいきと提案をする生徒たちに感動したものであります。今現在でも小学生が副読本を教科書に坂下学を学んでいることは承知しておりますが、坂下の自然や文化の素晴らしさを学ぶとともに町の課題を知っていただき、解決への道筋を考えていただく学びへの進化を検討できないでしょうか。

私は改めて副読本を1ページから最後のページまで目を通して見たんですが、私はこの副読本を基に質問したのではありませんけれども、最後のまとめのページにですね、私が訴えていることが書いてございまして、本当にこれを通して町を担っていく人になってくださいというふうなことが書いてございました。

私はもう少し突っ込んで、例えば坂下町は農業を基幹産業としておりますが、農業は国の基本でもあります。主食である米の生産はもとより、野菜や畜産業、林業も大切であります。しかし、後継者が不足する現状や米以外の食糧自給率の問題、すなわち外国へ依存しすぎている現実をどのように考えればよいのか、子どもたちの視点から考えていただく機会を提供してはいかがでしょうか。

ブラックな職場とも言われる忙しい教師の皆さんに任せるのではなく、若き認定農業者の方々に講師をお願いしてもよいでしょうし、私たち議員でも役場職員の方でもよいのではないかと思います。町の課題は広げればきりのないぐらいにありますけれども、進み具合を見ながら楽しく学んでいただければ本当に町の未来を担う若者が今よりもっと育ってくれるのではないかなというように思いがいたします。

鉄は熱いうちに打て。少年少女老いやすく、少女と入れたのはジェンダーという言葉があったからでございますが、学なり難しという言葉もあります。若い方々がそれぞれに目標を見出せるようなそんな機会になってくれれば幸いだと考え質問いたすものであります。

第2に、ふるさと回帰の機運をいかし、移住定住政策を展開せよについてであります。2008年のリーマンショックを境に、地方を目指す方が増えております。その昔、私たちもそうでありましたけれども、東京には夢がありました。よい学校を出て、大企業に就職すれば賃金も上がり終身雇用で安定した老後が望めるものと思っていました。

しかし、今の若者はその4割が不安定雇用で、派遣、臨時、嘱託などで、悪い言葉ではございますが、使い捨てにされているような状態ではないかと思えます。そういうところからこんな東京にいてもしょうがない。こんな都会にいてもしょうがない。自分をいかしてくれるところに行きたい、住みたいという流れのようでございます。財政の厳しいわが町にとってチャンスではないでしょうか。

その1として、ふるさと回帰支援センターとの連携を強化しましょう。ふるさと回帰支援センター、NPOでございますが、初代所長は立松和平さんでした。理事として加藤登喜子さんが入っていたり、あるいは青森の大学教授の見城美枝子さんが入っていたりというような組織でございます。

このふるさと回帰支援センターには毎月5,000件を超える移住相談が寄せられているとのことであります。それを実現するのに必要なセミナー、欠かせない行事として行われておりまして、このセミナーも年間500回を超えて開催をされている。もちろん全国45都道府県の移住に関する情報を常に持っている。常に持っているということでございますので、たぶん坂下の情報もいっているのかなと思いますけれども、この支援センターとの連携を強化しましょうという提案でございます。

二つ目は、地域おこし協力隊制度の積極的活用をせよでございます。若者のローカル指向が先ほど申し上げましたように続いていると言われております。2011年の原発事故以前は全国でも福島県が一番の移住先でございました。あの事故以来残念ながらそういう位置にはございません。

わが町にとってこの地域おこし協力隊の制度は非常に魅力的でございます。財政難の中でわが町を助けてくれる人をただで活かすことができる。こんないい制度をやらない手はございません。地域の魅力だけで来るわけではないということも現状のようであります。むしろ地域の課題を発信して、その解決に力を貸してくださいというふうな募集の仕方もあるのかなというふうに思います。

ローカルの課題である福祉、町づくり、文化の継承、あるいは農業の担い手、職人さんの技術承継など、課題は十分過ぎるほどであります。飾る必要ありません。自分の生きがいを探しておられる方はたくさんおります。ぜひとも地域おこし協力隊制度をですね、もっと早くに取り組んでほしかったんですけども、今後の考えをお聞きしたいということを申し上げまして壇上よりの質問といたします。

◎議長（古川庄平君）

答弁願います。

◎町長（齋藤文英君）

議長、町長。

◎議長（古川庄平君）

齋藤町長。

◎町長（齋藤文英君）（登壇）

皆さんおはようございます。

5 番、小畑博司議員のお質しのうち、私からは、ご質問の第 2 の 2 についてお答えいたします。

地域おこし協力隊制度は、都市部に住む若者等が過疎地域において、概ね 1 年以上 3 年以下の期間、地場産品の開発・販売・PR などに携わり、地域おこし支援や後継者不足の地元産業の担い手となるなど、地域を活性化させる活動を行いながら、定住・定着を図る取り組みであります。

全国的に隊員数は増加傾向にあり、平成 30 年度時点で、5,359 名の隊員が 1,061 自治体で活動を行っております。活動内容は多岐に渡っており、移住定住支援や地域振興策など、移住者目線での新しい感性を地域に持ち込むことで、地域の活性化・底上げに寄与する人材となっております。

本町におきましても、若者の首都圏への流出、生産年齢人口の減少と高齢化、地域への帰属意識や連帯感の希薄化などにより、地域を担う人材が不足している現状にあり、地域おこし協力隊の導入は、これらの問題を解決する大変有効な取り組みであると認識しております。また、協力隊員の活動による、地域コミュニティの活性化と更なる地域資源の発掘・発信は、本町の関係人口・交流人口の創出につながるものと考えます。

現在、令和 3 年度からの地域おこし協力隊の着任を目指し、役場各部署、商工会、農業者団体への意向調査を行っており、協力隊導入に向けて検討をしております。

令和 2 年度より、役場全庁において地域おこし協力隊制度の内容の共通理解を図り、首都圏における地域おこしフェア等での採用募集の PR、お試し居住として希望者に対する田舎暮らしの体験の提供などを行い、募集から採用にいたるまでの準備をしております。また、活動期間中には、地域おこし協力隊の活動を支援するため、仕事面だけでなく、生活面など、隊員を多面的にサポートする体制を構築し、活動終了後の隊員の定住・定着を図ってまいります。

その他の質問につきましては、担当課長より答弁させていただきますので、よろしく願いいたします。

◎教育長（鈴木茂雄君）

議長、教育長。

◎議長（古川庄平君）

鈴木教育長。

◎教育長（鈴木茂雄君）

おはようございます。

私からは、ご質問の第 1 の 1 について、お答えいたします。

現在、各小学校においては、新 3 年生に会津坂下町郷土学習副読本、坂下学のすすめ

を配布し、この副読本を生かした特色ある教育活動の実施を掲げ、郷土学習を教育課程に計画的に組み入れながら、町の基幹産業である農業や町の伝統行事について学習しております。また、校外学習での農業体験では地元農家の方々に、また書写の時間では町の書道連盟の方々に、家庭科では婦人会の方々に授業のサポートをしていただくなど、より充実した授業を実施するだけでなく、地域の方々とのふれあいを通じて、郷土への理解を深め、郷土を愛する児童の育成に努めております。

中学校においては、総合的な学習の時間において、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てることを目標として、実際に現地を訪問しながら、町の歴史・遺産、観光、祭礼についての調査活動を行う郷土理解調査学習や、町内の各事業所等の協力を得ながら、社会に対する関わりを理解し、貢献しようとする態度を育てるための職業体験学習を行っており、こうした活動を通じて、子どもたちが地域の人々の願いや喜び、苦勞などを学ぶことで地域への理解をより深め、地域に貢献したいという意識が育まれているものと考えております。

このように、現在も地域の方々にご協力をいただきながら学校教育活動を実施しておりますが、より一層地域の方々に学校に関わっていただけるような仕組みとして、第六次振興計画における重点的に進めることとしているコミュニティスクール事業を令和 3 年度目途に構築する考えであります。

コミュニティスクール事業は、地域住民と学校が協働で、学校運営や、学校に必要な支援に関する協議を行うための仕組みであり、地域と学校が育てたい子ども像や目指す学校像を共有することにより、学校教育の一層の充実を図ることが期待できるものと考えております。コミュニティスクール事業での話し合いにより、地域の人材を講師に迎えて、町が抱える様々な課題をテーマとして取り上げ、その解決方法を議論するような授業の実施を提案することも可能になると考えます。

今後も地域と学校が連携・協働できる体制を充実させることにより、郷土への理解を深め、町の課題を知り、解決の方法を考えることのできる子どもを育てていきたいと考えております。

◎政策財務課長(荒井敏之君)

議長、政策財務課長。

◎議長(古川庄平君)

荒井政策財務課長。

◎政策財務課長(荒井敏之君)

おはようございます。私からは、ご質問の第2の1についてお答えいたします。

都会から地方へと移り住み、自然豊かな環境で新生活をはじめることが、世代を問わず全国的に関心を集めています。

本町におきましては、地域における担い手不足や連帯感の希薄化、後継者不足などの課題があることから、町の魅力を発信し興味を持ってくれた方を呼び込む取組が必要であると考えております。そのためには、ふるさと回帰という機運を活かすことが有効で

あると認識しております。

NPO法人ふるさと回帰支援センターにおいては、地方への移住定住を促進するため、大都市圏でセミナーや相談会を開催するなど、移住希望者と受入自治体とのマッチング支援を行っております。本町としましても、移住定住を積極的に促進するため、継続してふるさと回帰支援センターと連携を図り、センターが開催する移住希望者向けの相談会への参加や、センターを活用した情報発信などを実施することにより、本町に興味を持ってもらうことから交流人口・関係人口の増加、移住定住に結びつけていきたいと考えております。

◎議長（古川庄平君）

再質問があればお願いします。

◎5 番（小畑博司君）

議長、5 番。

◎議長（古川庄平君）

5 番、小畑博司君。

◎5 番（小畑博司君）

それでは少し再質問いたします。質問の順番にいきますと坂下学ということになるんですけども、坂下学ってすごい、全部ひと通り目を通させていただきましたけれども、ぱっと全部頭に入れるには相当な、何回も何回も時間をかけて読み直さないとそれが結構豊富な情報量だったなというふうに思ってます。

それでですね、確かに郷土を知って、坂下町を好きになる。歴史や文化や産業も含めてあるんですけども、例えばそれを通じて得られるものというのは好きになるということでしょうけれども、と同時に昔は私たち考えるとですね、世の中の役に立つ人になれよというようなことを言われたり、じゃ、それっていろんな役に立ち方ありますけれども、今坂下とかあるいは日本というのがどういう問題に立ち向かっているのか。どういう状況におかれているのかなども含めて、合わせて考える必要があると思うんですけども、もちろんそれは小学校低学年では難しい話でございまして、時期はあると思います。

先ほど申し上げましたが、農業の後継者が不足しているとか、あるいはこちらですと医療の問題いけば、産科婦人科のお医者さんが、お医者さん全般もですけども不足しているとか、そういったものの認識というものは具体的に社会科の中では問題にされている。あるいは認識するような機会というのがあるんでしょうか。

◎教育長（鈴木茂雄君）

議長、教育長。

◎議長（古川庄平君）

鈴木教育長。

◎教育長（鈴木茂雄君）

こどもたちが自然とそれから野菜づくりや、また米づくりなど自然との関わりの中で学ぶ機会は、例えば幼稚園にあればサツマイモを畑にあるやつをみんなで収穫したり、そういうようなことを1、2年生になると自分の好きな野菜を植えたりそれから育てたて食べたり、3、4年生になって今度は地域のいろんなところへでかけて行って地域の産業にふれたり、ゴボウを収穫したり、またモモを取りにいったり、リンゴの栽培がどうであるかを学んだり、5年生になってもっと日本という視点で今度世界を広げて日本の産業であったり、農業、工業、商業。農業についてもその中で各スーパーの袋を持っていて実は見たらほとんどが世界からきている原料でできているということから日本と世界の関わりを学んでいったり、そして6年生になって歴史ということで時代的背景、そういうことを小学校で基本的に学び、そして中学校になってさらにそれを深く、今小畑議員さんがおただしのおりいろんな意味での自分とそれからいろんな産業の日本での課題とかなんかについて学習を、子どもたちの発達段階に応じてゆっくりと刷り込んでいくよう形で教育が仕組まれております。

したがって、子どもたちその中でいろんな知識を得ますが、最も大事にしたいことはやはり直接体験でその苦しさであり、またつらさであり、喜びというものを自分の心の中に養っていくことが大事かなと思っています。

そうしたときに、すごく大事にしたいことは、働いている方々、お米を作っている方々、それからリンゴを作っている方々、ゴボウを作っている方々の本当に喜んでその仕事している姿を子どもたちに実際に見てもらおうということがすごく大きな子どもたちの力になっていくのかなと思っています。

そういう意味で坂下町で子どもたちがいろんなところにでかけておりますが、大変温かく迎えられておりますので、大変有り難いかなと思っています。その中で子どもたちがいろんな書物やそれからニュースやいろんなことを聞きながら日本のおかれているいろんな現状について理解を深め、先日中学生が未来トークで話した中にもきっといろんな情報、知識を自分の頭の中で整理しながら、たぶん議員さんたちのいろんな質問であったり話し合いに混ぜていただけたのではないかなと思っています。

いろんな方々といろんな話をするのが子どもにとって生きた力になっていきますので、今後ともいろんな折にですね、いろんな話題を子どもたちと話をさせていただければ大変有り難いかなと思っています。

◎5 番(小畑博司君)

議長、5 番。

◎議長(古川庄平君)

5 番、小畑博司君。

◎5 番(小畑博司君)

あまりにも町の問題というか課題を解決してもらおうというか、小中学生の方々に下駄を預けるなんていう気持ちは毛頭考えておりませんけれども、一緒に課題を解決するために、どうすればいいのかというようなことをですね、私申し上げましたけれども、そ

れ以前に教育長がおっしゃったようにやっぱり一生懸命働いて、生きがいを感じて、楽しく働いているよというところを感じてもらうことはすごいことだと思うんですね。私自身が農業高校出たんですけれども、いい加減に学びまして、農業を継いでおりません。今は会社勤めを卒業して農業しております。農業のようなことをしておりますけれども、やっぱりちょうど減反が始まった時期で、投げやりになっていたというか、農業に対して希望を失っていたというところで、それでも頑張らずうっと農業をしてこられた方々もいらっしゃるわけですね。

でも、多くの小さい農家はもう会社員になるか公務員になるかというような選択をしまして、農業の道をあきらめた。そこに希望を見出せなかったというところで、自分が働いて、農業を例えば手伝うにしても、半ばいやいややっていたような感覚があります。

それでは絶対に自分の子どもにやっぱり農業って素晴らしいものだななんていうふうには見えないと思うんですね。でも、今また若い担い手の方々がたくさん坂下にも存在して、楽しく仕事をしていると。自信を持って仕事をしている。

余裕というのはどのぐらいあるかわかりませんが、そんな姿を本当にこれから見ていただくというのは大いに重要なことだと思います。

ただ、その先にある、その方々だけではなかなか農業も町の全体の農業は担っていくのは難しいんだという課題もまたあるわけですね。

作っている産物もちょっと偏っている。米、それ以外は野菜、あるいは畜産物は時給するほどとれているのだろうか。畜産業とは非常にまた衰退してますので、そんな問題意識も同僚議員の皆さんもそれぞれもっていらっしゃると思うんですけれども、じゃ、もっと一緒になってその問題を正面から話し合いをしたりできる場というのができるような感覚も持ったんですけれども、先ほどのお話では。

これからのコミュニティスクール事業ですか、実際にこのような形でできるのであれば最高だと思いますけれども、これはいつごろ実現可能なお話でございしますか。

◎教育長(鈴木茂雄君)

議長、教育長。

◎議長(古川庄平君)

鈴木教育長。

◎教育長(鈴木茂雄君)

若い認定農業士さんのお話です。その聞けるということは子どもにとって大変貴重な経験になると思います。当然若くて農業目指して今やっっている方々の悩みであり、また喜びでありというものが授業で例えば5年生が米づくりを学んだときに、そして来ていただいて、そして実際にやっっている方々のお話聞くというのはもう今年から、来年からでもいつでもできますので、来年度、令和2年度はいろんな方々のいろんな実践を積み上げていきたいなと思っています。

今年度婦人会の方、それから書道連盟の方、また町役場の方もですね、陸上にちょっと長け方を何回か陸上指導なんていうことでお願いしたりしました。そしてかわり方

を子どもたちをとにかく行って笑顔で、二つだけ約束をさせてもらいました。

実は行った方々は笑顔で子どもたちに接してください。あともう一つは子どもたちのいいところ、頑張っているところだけ認めて、ほめて言葉をかけてください。その二つだけをお願いしました。

したがって、例えば婦人会で調理のちょっとお手伝いしたときなどは、ほめようと思えばどこでもほめられます。ネギの洗い方、剥き方、それから切り方、あと習字であれば字が形が整うかどうかを抜きにしても筆の墨のつけ方であったり、置きかたであったりこどものいいところをほめようとするどこでもほめられます。

したがって、実際学校にですね、そういう教えること以外にも実際お掃除に行って、子どもたちと一緒に掃除をしてもらって、そして掃き方が上手なときは掃き方上手だね。どこでそんなこと覚えたのって言ったら、いや、お母さんとよくうちでお手伝いするからとなったら、さすがだねえ、なんて言いながら子どもたちにいっぱい声をかけてほしい。

そのことが担任一人では30人に声をかけても限界ですので、それがいろんな方々がいろんな意味で子どもたちにかかわってもらうことが子どもにとって自己有用感であり、自分が地域に愛されている。坂下町の方々に好かれている。いい町なんだなあということを感じ取ることなのかなと思っています。

授業についていろんな方々が行かれて、そして授業で教えないことはもちろんあるので、その教えることもさりながら、その中にその地域の方々であったり、若い農業にかかわっている方々をですね、ベストティーチャーということで今日呼びましたよということで授業の中に組み入れて、そしてより豊かな学習を展開するということはすごく大事なことです。積極的に進めていきたいなと思っています。

そういう時に多くの町民の方々に本当にいろんなお力を貸していただければ、子どもたちはより深く、そして豊かな学びが実現できるのかなというふうに思っております。その際にはぜひご協力をお願いいたします。

◎5番(小畑博司君)

議長、5番。

◎議長(古川庄平君)

5番、小畑博司君。

◎5番(小畑博司君)

坂下学については終わりました、ぜひとも活かしていきたいというふうに思います。

ふるさと回帰のほうに移ります。これちょっと少しだけ苦言を呈するんですけども、昨年、ちょうど1年前、町の予算が大変厳しいというような出発点のときに、私が一般質問として申し上げたことでございますけれども、地域おこし協力隊を採用する。こんなときこそやるべきだというふうなお話をさせていただきました。

もう目の前だったので、今年は無理だけでも来年は取り組みますというようなお話でございました。1年経ったらまた今年準備期間というような感じというか、そういうお

話でございますので、1 年間何をやってたんだというふうな思いがあります。その辺はいかがでしょうか。

◎政策財務課長(荒井敏之君)

議長、政策財務課長。

◎議長(古川庄平君)

荒井政策財務課長。

◎政策財務課長(荒井敏之君)

小畑議員のおただしでそういった経過があることも私も覚えております。そのとき私の答弁でずっとしてたのが、今まで坂下町として 5 人の方を地域おこし協力隊としてお願いして活動してきていただきましたが、3 年間の満了できたのがお 2 人ということで 3 人の方は途中で自己都合等でお辞めになりました。

お 2 人の 3 年満了の方でもやはりお 1 人だけが起業をして坂下に残られておりますけれども、もう 1 人の方は地域おこし協力隊とは別な形で坂下にお住まいになっているという形です。

やはり課題だったのは、3 年経過した後、その方の生業としてどういうことをやって町に定住していくかという部分がどうしても課題として残りましたので、その辺についてやはり再構築していかなければならないという考えの中でこの 1 年間で過ぎたということでご理解をお願いしたいと思います。

◎5 番(小畑博司君)

議長、5 番。

◎議長(古川庄平君)

5 番、小畑博司君。

◎5 番(小畑博司君)

各地域の町中ですね、現状をいろいろみますと、私のそばにもそうなんですけれども、農業を立派にやってらる方がいらっしゃいますけれども後継者がいない。素晴らしい技術を継承することもできないというようなこともあります。

第三者継承というのが今全国的にも実施されているということを聞き及んでおります。そこまで別に了解をとってるわけでもなんでもないんですけれども、ただ、立派な田や畑があり、立派な技術を持っているけれども、あとを継ぐ人がいない。そういう方のところで学びながらやっぱり、じゃ、私はここで農業をしてみたいというような方を募集すればいいことではあるんです。

本人の了解、もちろん、受け入れ側と入る側、両方マッチングしていないとそればいけませんけれども、そういったことがあったりですね、あるいは私どもの地域も、ほかの地域もそうですけれども、地域に持っている課題、それぞれ持ってます。それを解決してくれる力として募集するということも、私方法についてもある程度申し上げたつもりだったんですけれども、全国のいろんな事例があるので、もう 2009 年から始まっ

たのか。2013年には1,000人くらいだったんですけれども、町長からお話あったようにもう5,000人を超えていると。

6年後にはもう総務省はもう8,000人までもっていくという、もっていくというかそういう取り組みをするよというの宣言してんですよね。ちょっとあまりにスピーディーというかスピード感がないなというふうな私思うんですね。だから、そういうふうに言われれば、こういうことだったんだというふうに言われれば、あとそれ以上突っ込んでもしようがないんですけれども、具体的に来年やるにしても何人ぐらい予定されてますか。

◎政策財務課長(荒井敏之君)

議長、政策財務課長。

◎議長(古川庄平君)

荒井政策財務課長。

◎政策財務課長(荒井敏之君)

いままでは後ろ向きな答弁だったのですが、これからちょっと前向きな答弁をさせていただきたいと思います。これまでの反省も踏まえた中で令和3年4月から地域おこし協力隊の方の活動をお願いしたいというふうに考えてまして、令和2年度その準備期間というふうに考えてます。人数がじゃ、1人なのか2人なのかというのはまだ決めてませんが、やはり3年満了後の生業の部分考えた場合に、今小畑議員がおっしゃったように、例えば農家の後継者ですとか、商店の後継者、第三者継承という部分がやはり私たちも大きな協力隊を呼び込むのに大きな要素だというふうに考えてます。

ですので、今、先ほど答弁でもありましたけれども、庁内の協議を始めまして、あと商工会ですとか、認定農業者会の青年部等にお話をさせていただいて、ちょっと可能性を探っております。

こういった部分がある程度明確にしながらふるさと回帰支援センターのフェア等に参加したり、あとそういった希望者の方がいればお試し居住用住宅で2週間なり3週間なり実際やっぱり住んでいただいて、住民の方々と交流を持っていただくというようなそういったステップを踏みながら、令和3年4月からは正式に地域おこし協力隊としての活動をちゃんと生業も含めた中で活動をしていければというふうな形で考えておりますので、そういったスケジュールの中で今後進めていきたいというふうに考えてます。

◎5番(小畑博司君)

議長、5番。

◎議長(古川庄平君)

5番、小畑博司君。

◎5番(小畑博司君)

生業を考えた上でというのと、やっぱりなかなか、以前おっしゃったのは例えば西会津であればいろいろ外郭団体というか、町のかかわりがあるところの職員になっていただ

くと、最後は。そういう道があるのでそこはいいですよみたいな話があったんですけども、坂下町でそういう格好良くそういうことを言ってもなかなかいかないと思うんですけども、私は農業の後継者がだんだん少なくなったり、あるいは土地持ちの非農家が多くなったりというのが現状で、何作っていいかわからないから結局はそば播いてそば畑になってるというようなところがあるんですが、畑作で、施設園芸か、施設園芸できっちりと生業を立ててる方も坂下町の中にいっぱいいらっしゃいます。

そんな例を見ていただきながら、畑はありますよと。あるいは田んぼでもいいんですけども、田んぼがありますよと。どうぞ農業で暮らしてみませんか。実際にキュウリやトマトや花でこういう生活をしてらっしゃる方がいらっしゃいます。如何せん子どもが少ないから、後継者がいなくてどうのということもありますけれども、そんなことでですね、坂下町の資源をですね、町長いつもおっしゃるんですけども、坂下町が持つてる資源を活かして、それを売りにして、あるいは人口が増えない、あるいは後継者がいないということを解決してくれる人を頼りにして、もっともっと自信持って全国に呼びかけてもいいと思うんですけども、いかがでしょうかね。

◎政策財務課長(荒井敏之君)

議長、政策財務課長。

◎議長(古川庄平君)

荒井政策財務課長。

◎政策財務課長(荒井敏之君)

本当に議員おただしのとおり町の資源をきちっとPRするというのは大事だと思います。それをもとに募集をかけていくというのがやっぱり大事だと思いますけれども、今その資源をやはり明確にフェア等で説明会で出せるということの準備段階ということでご理解願いたいと思います。

こういうのがありますよ、こういうのがありますよということじゃなくて、可能性を言うんじゃないかって、現実にはこういうものがありますから、この辺を活用して後継としてどうですかというようなPRをしていきたいというふうに考えてますので、その辺の準備も含めるとやっぱり庁内の協議ですとか、関係団体との事前の打ち合わせ、すり合わせというのがやっぱり大事なというふうに思っております。

◎5 番(小畑博司君)

議長、5 番。

◎議長(古川庄平君)

5 番、小畑博司君。

◎5 番(小畑博司君)

関係するところとすり合わせということですけども、役場の各部署、商工会、農業者団体への意向調査ということなんですけれども、各コミセンの体制が新たになるということで、地域づくりについても新たな視点というか、まず盛り込もうとしているのか

どうか定かではないんですけれども、やっぱりコミセンを中心にしてその地域の課題と  
いうのを拾い上げて、魅力も含めてですけれども、それを発信してもらおうということ  
いいんじゃないかと思うんですけれども、いかがですか。

◎政策財務課長(荒井敏之君)

議長、政策財務課長。

◎議長(古川庄平君)

荒井政策財務課長。

◎政策財務課長(荒井敏之君)

地域おこし協力隊の使命としてやはりよそ者視点から町を見るという部分も大事だ  
と思います。あと、地域づくり関係、町づくり関係で言えば、これからやっぱり若者会  
議を開催する中で、若い方々の意見をどう取り入れていくかという部分もやはり大事  
だと思いますので、そういった視点もやはり貴重な意見として活かしていかなきゃい  
けないですし、そういったものをまた言えるような環境づくりというのも併せて整備、  
整備というか作っていかなきゃいけないなというふうには思っております。

◎5 番(小畑博司君)

議長、5 番。

◎議長(古川庄平君)

5 番、小畑博司君。

◎5 番(小畑博司君)

地域おこし協力隊、近隣ですごい定住までつながっているところすごくあるという  
ことで聞いてますけれども、この福島県も今日新聞見られたと思うんですけれども、  
移住体験を 17 市町村、今までは西会津、柳津、三島、金山、昭和、只見、桧枝岐、  
南会津の 8 町村でやってたんですけれども、今度 17 市町村、全町村で取り組みを  
ということ  
で県が新聞発表した。新聞発表したというか決めたということでもあります。

県も含めてこんな方向で進むということを決めてることに対してですね、町長から  
説明ありましたけれども、改めて取り組む決意をちょっとお願いします。

◎町長(齋藤文英君)

議長、町長。

◎議長(古川庄平君)

齋藤町長。

◎町長(齋藤文英君)

議員おただしのようにこの地域づくりと協力隊というのは非常に魅力的であります。  
わが町でも何年前かな、始めてそして応募をかけました。そしてこちらの PR も足りな  
かったかもしれないですけれども、応募者が数少ないという部分ありまして、応募され  
た方全員採用という決定しております。

その中においてやっぱり今ほど答弁ありましたように 2 名の方だけが 3 年間やって、あとは途中でやめられた方おられます。そのやめられた方も町の地域おこしとして町のほうに入るんじゃないなくて会津木綿の伝統やりたいということでそちらの方 2 名入られました。その人たちもやっぱり 3 年間続きませんでした。これやっぱり来る人のニーズと受け入れる方のニーズ、そして今ほど 7 町村お話されましたけれども、やっぱり奥会津というのは地域おこしに対していろんな魅力あると思うんです。

都会から求める人というのはやっぱりそういうところ求めているのかなと思います。ただ、それだからといってこういういい制度を使わない手はありませんので、先ほど来課長答弁ありましたように、これから農業とかいろんな方面のほうで活用できる場所が本当にここにあるかどうか。

それに対するニーズを含めた中で申し込む人がいるかということやっぱり細かく調査しながら、そして最終的には坂下町で産業おこしていただくか定住していただくか、そこまで責任を持って受け入れ体制ができるというのをこれから調査しながらいい方向に進めていきたいと思ってます。

◎5 番(小畑博司君)

議長、5 番。

◎議長(古川庄平君)

5 番、小畑博司君。

◎5 番(小畑博司君)

これからの 1 年間は、齋藤町政 2 期目の締めくくりという 1 年になろうかと思います。今の財政の危機については本当に危機というか財政が逼迫している、厳しくなっている。その原因は学校の統合などによる債務の増加だと。言ってみれば竹内町政の後始末をずっとされてこられているようでございますけれども、ぜひとも 1 年かけて、やっぱり齋藤町政は違うわいと。皆町の方が元気出るような町政を、幹部の皆さんも力合わせて一層励まれることをご祈念申し上げまして質問終わります。

◎議長(古川庄平君)

これをもって、小畑博司君の質問を終結いたします。

休憩のため休議といたします。

(午前 10 時 50 分)

再開を 11 時ちょうどといたします。

(休議)

◎議長(古川庄平君)

申し上げます。会議を再開する前に 12 番、五十嵐一夫君、所用により中座しましたのでご承知願います

それでは会議を再開します。

(午前 11 時 00 分)

通告により、2 番、赤城大地君登壇願います。

◎2 番（赤城大地君）

議長、2 番。

◎議長（古川庄平君）

2 番、赤城大地君。

◎2 番（赤城大地君）

2 番、赤城大地でございます。通告に従いましてご質問いたします。

本日は第六次振興計画実施計画に記載されております各事業について伺いたいと思います。

まず、若者による地域づくり推進事業について伺いたいと思います。

第六次振興計画において、主要なテーマの一つとなっている若者を前面に押し出した事業であり、昨今話題となっておりますSDGsにも合致している大変に評価できる事業と考えます。10代から20代の若い世代の柔軟な考えが町政に取り入れられ、先輩方の老巧な知恵と混ざり合うことで持続可能な町づくりが可能になると期待いたします。

そこで次の質問をいたします。

現時点で思い描いている最終目標はどのようなものなのでしょうか。

そして若者集会の中で出された有意義だと思われる提案は、どのように施策に取り入れられていくのでしょうか。

また、それらについてはどのような予算措置がなされるのでしょうか。

次に、町中賑わい創出事業及び企業誘致推進事業について伺いたいと思います。

これまでのそれぞれの事業は、やや極端な言い方をすれば、対象範囲が自ずと限定されていたように感じます。中心市街地活性化とあったように、つまりは商店街、あるいは企業誘致については工業団地や工場といったように従来からの固定観念にとらわれてきたように感じます。

昨年夏から秋にかけて国道49号線沿いの大型店舗や企業が次々と閉店撤退いたしました。この現状はもはや看過できないものとなっております。言葉は適切ではないかもしれませんが、もはや中心市街地や工場にのみこだわっている場合ではないと感じます。

これらの事業は一つのもの捉え、柔軟な発想のもと取り組むことで相乗効果が生まれると考えますが、所見と可能性を伺います。

次に、地域づくり推進事業について伺います。この事業については昨日来から議論に上っておりますが、さまざまな切り口からの議論を尽くさなければ未だ不明瞭な部分が多いものと指摘します。そこで次のような質問をいたします。

課題解決型と銘打っておりますが、どのようなプロセスのもと解決していくのでしょうか。また、各地区には区長会、または自治会長会、地域づくり協議会などいくつかの組織がありますが、それぞれをどのような役割と捉えているのか併せて町の見解をお伺いいたします。

最後に任期中最後の一般質問に際し、一言申し述べます。

この4年間町民の目線で町民の負託に応えられているのか、常に省みてまいりました。

これまでご指導ご鞭撻いただきました全ての皆様に感謝申し上げます。あおぐ印のコンパスは海に頼める日本の前途を担うわが使命。母校校歌にうたわれているとおり、この先もしっかりとコンパスを掲げ、身命を賭して与えられた責務を全うしてまいります。以上、壇上よりの質問といたします。

◎議長（古川庄平君）

答弁願います。

◎町長（齋藤文英君）

議長、町長。

◎議長（古川庄平君）

齋藤町長。

◎町長（齋藤文英君）

2番、赤城大地議員のお質しのうち、私からは、ご質問の第1の1の（1）についてお答えいたします。

若者による地域づくり推進事業は、第六次会津坂下町振興計画の中核的事業であり、令和元年度策定の実施計画へ新たな計上をさせていただきました。

事業概要につきましては、青年会議所や大学と連携し、高校生を中心とする若者の意見やアイデアを施策に反映する仕組みを構築するとともに、若者が地域づくり活動を実践する場を創出するものであります。地域づくりをテーマに活動する大学生の参画により関係人口の増加が図られ、地域に活力を与える等、この取り組みの主体となる若者の感性和行動力に期待しております。

まちの将来像やつぱりばんげがいい、住み続けたい、やりたい事があふれるまちを実現するため、若者のアイデア・提案を施策に取り入れるとともに、様々な施策に若者が係わり、町の将来を想い、いきいきと活躍する町を目標に進めてまいりたいと考えております。

その他の質問につきましては、担当課長より答弁させますので、よろしく願いいたします。

◎政策財務課長（荒井敏之君）

議長、政策財務課長。

◎議長（古川庄平君）

荒井政策財務課長。

◎政策財務課長（荒井敏之君）

私からは、ご質問の第1の1の（2）についてお答えいたします。

若者による地域づくり推進事業は、町の将来を想い、様々な意見やアイデアを出し合うことに留まらず、若者自らが実践していくという取り組みであります。具体的には、坂下高等学校・会津農林高等学校の生徒が地域づくり活動に取り組む事業であり、会津

大学短期大学部青木ゼミの学生に高校生のコーディネートを依頼しています。事業全体の運営につきましては、会津坂下青年会議所との連携により実施しようとするものです。

この事業は、第六次会津坂下町振興計画の中核的なものであり、継続して実施してまいります。令和2年度は高校生を中心に実施していく予定ですが、町内在住の若者の他、地域づくりをテーマに活動している大学生等との連携を強化していきたいと考えております。

多くの若者の想いが込められた若者集会からの提案につきましては、若者自らが実践し、地域に活力を与えられるよう必要な予算を確保していきたいと考えております。

◎産業課長(五十嵐吉雄君)

議長、産業課長。

◎議長(古川庄平君)

五十嵐産業課長。

◎産業課長(五十嵐吉雄君)

私からは、ご質問の第1の2についてお答えいたします。

街なか賑わい創出事業につきましては、大型小売店舗等の郊外進出により空き家、空き店舗が増加し続ける中心市街地において、町の魅力を向上させ、地域経済の活性化や雇用の創出につながる重要な取り組みであると認識し、商工会と一体となり空き店舗等利活用事業補助金の創設や起業・創業支援と合わせた空き店舗や空き工場の利活用に取り組んでまいりました。

現在、12件が空き店舗を利活用し飲食店や小売店、保育所等の営業をしており、街なかの賑わいにつながっておりますが、空き店舗の状況をみますと、これまでの店舗兼住宅以外に、幹線道路沿線を中心にコンビニエンスストア等の空き店舗が増加している状況にあります。

一方、企業誘致推進事業につきましては、雇用の場の創出による若者の定住や地域活性化につながる重要な取り組みであり、坂本第二工業団地予定地の誘致を基本としつつ、地域資源である空き工場への製造業を中心とした新規企業進出を最優先目標として誘致活動に取り組み、これまで2件の空き工場解消につながったところであります。

この二つの事業は、町内における雇用創出や経済の活性化など、同様の目的を有した重要な施策であり、一体的に取り組むことで、より一層の相乗効果が得られる可能性があると考えております。

そのため、今後の取り組みにつきましては、この二つの事業と合わせ空き家活用推進事業とも連携を図り、ICT関連企業による空き家活用や広い駐車スペースを有するコンビニエンスストア空き店舗への運輸関連企業の誘致等の可能性が考えられることから、固定観念に捉われない幅広い視点を持ち、関連する事業を有機的につなげ一体的に取り組むことで、街なかの賑わいと地域の活性化につなげてまいります。

◎政策財務課長(荒井敏之君)

議長、政策財務課長。

◎議長（古川庄平君）

荒井政策財務課長。

◎政策財務課長（荒井敏之君）

私からは、ご質問の第1の3についてお答えいたします。

はじめに、(1)についてお答えいたします。

各地区における地域課題解決型の取り組みについては、行政が、コミュニティセンターを拠点に地域住民がより多く参画する生涯学習事業等を通して、また、各種団体の催しへの出席等を通して地域課題の把握に努め、地域づくり交付金や地域の人材を活用しながら解決に向けた取り組みを強化するものであります。

一方、役場内においては、班長会議を中心とする会津坂下町地域づくり推進会議を設置し、コミュニティセンターの事業を通して担当部署が地域と関わる仕組みを構築したところであります。定期的な推進会議の開催を通して課題の共有を図り、行政が一体となって地域の様々な課題解決に取り組んでまいります。

次に、(2)についてお答えいたします。

地域づくりを推進していく主体は地区の地域づくり協議会であり、その組織は、子ども会や婦人会、老人クラブ、消防団、PTAなどの様々な団体で構成されており、その中でも区長会や自治会長会は、運営面はもとより様々な場面で地域づくり活動の中心的な役割を担っていただいております。

今後、コミュニティセンターを拠点とした地域づくりを推進していくうえでは、各行政区との連携をさらに深め、役員の担い手不足等、各地域に共通する課題を共有し、地域づくり協議会内において、行政区同士の連携や地区全体で解決する仕組みづくりが不可欠であると認識しております。

◎議長（古川庄平君）

再質問あればお願いします。

◎2番（赤城大地君）

議長、2番。

◎議長（古川庄平君）

2番、赤城大地君。

◎2番（赤城大地君）

第1の質問についてなんですけれども、予算付けについてなんですけど、内情知っておりますものでここで質問するのめんどくさいと思うんですけど、町の重要施策として掲げたものに対して、例えば委託なり、外部委託なりというものに予算付けをする。それはそれでいいと思うんですね。第六次振興計画の主要な事業として位置づけているものを、じゃ、外部に委託しまして外部が運営してます。それで事業を行いました。完成しました。というのは少しちょっと腑に落ちないところがあるんですけど、今後、始まったばかりですので、この数年におきましてこの予算付けが例えば町のほうで直接

的に予算を付けるよになるとかそういった可能性をお伺いしたいと思います。

◎政策財務課長(荒井敏之君)

議長、政策財務課長。

◎議長(古川庄平君)

荒井政策財務課長。

◎政策財務課長(荒井敏之君)

予算のとり方、科目その内容によると思いますけれども、今回の若者会議につきましては、赤城議員おただしのとおり第六次振興計画の最重点事業として位置づけております。今回の若者会議を、じゃ、どういうふうに進めていくかというふう考えた場合に、町として、役場としては高校生とは、高校とのつながりが結構強いものですから、そこは何とかやっていけるな。ただし町内の若者の方、若い方々ですとか、例えばお住まいでなくても町内の企業に勤められている方なんかも対象になりますので、その辺のコーディネート考えた場合に、そこは町が直接やるんでなくて、青年会議所等の方々に入っていただいたほうがよりスムーズに進むのかなというような考えの中で委託に出している部分もあります。

ただ、今度、今回短大の、会津短大の青木ゼミのほうに話をして、やはり短大のほうもある程度の協力をいただけるという部分がありますので、そういった全体のコーディネートを会議所の方々にお願いしながら今年1年間は進めていきたいとは思いますが、この1年間の経過を見た中で、やはり町が直接この辺を担ったほうがいいのか、逆に委託する部分をもうちょっと増やしてこの辺まで広げたほうがいいのかという部分もやはりやりながら考えた中で次年度にそれを活かしていきたいというふうに考えております。

◎2番(赤城大地君)

議長、2番。

◎議長(古川庄平君)

2番、赤城大地君。

◎2番(赤城大地君)

理解しました。例えば委託一辺倒でなくて、今後数年の間によりよいものを検討する必要をお示しいただきたいと思います。

第2に移ります。第2については、再質問はございません。1点確認させていただきたいんですけれども、先ほど私の壇上よりの質問の中で、もし誤解があれば大変申し訳なかったんですけれども、決して中心市街地に、中心市街地活性化に取り組むことが悪いと申し上げているわけでは決してございません。

そうでなく、そこから枠を出てさらに町を広げて、町全体で活性化に取り組むべきではないかというご質問だったんですけれども、そのようなうえでのご回答とご理解してよろしいでしょうか。

◎産業課長(五十嵐吉雄君)

議長、産業課長。

◎議長(古川庄平君)

五十嵐産業課長。

◎産業課長(五十嵐吉雄君)

現在ですね、街中賑わい創出事業、それから企業誘致事業ということで、大きな部分の二つの柱ということで進めているわけですが、この二つの事業、非常に目的が似ておるといようなことでありまして、必ずしも今までの中心市街地に限定、または例えば坂本工業団地に限定ということではなくてですね、今ある町の資源である空き店舗、空き工場、そして空き家等も含めた中でですね、そういった用途、形態に応じて企業等が求めるニーズに応じた幅広い柔軟な活用を考えてですね、必ずしもその二つにこだわることなく、柔軟な対応をして活用していくといようなことで考えております。

◎2 番(赤城大地君)

議長、2 番。

◎議長(古川庄平君)

2 番、赤城大地君。

◎2 番(赤城大地君)

理解しました。

それでは第3についてなんですが、地域づくりの課題解決の主体が地域づくり協議会であるということなんですけれども、これまで各行政区で要望出したり、あるいは各地区区長会で要望だしたりしておりました。本来的に私個人のとり方としては、本来的に区長会なり自治会長会が課題解決のそういう役割を担っているのではないかと理解するのですが、いかがでしょうか。

◎政策財務課長(荒井敏之君)

議長、政策財務課長。

◎議長(古川庄平君)

荒井政策財務課長。

◎政策財務課長(荒井敏之君)

区長さん方、自治会長さん方は、町の特別公務員として駐在員という位置づけがあるために、例えば町からの連絡等を区長さんを通して流す。逆に区の問題とか課題なんかを区長さんを通して上げていただくという部分の駐在員としての役目があります。

その中で区長、自治会長会等でのその要望等も現在は区長、自治会長会の中から決めていただいて受けております。ただ、地域、例えば7地区の各地域単位の問題と、やはり行政区単位の問題というのはだいぶ重なるところがあると思いますので、本当の理想

形は今地域づくり協議会に各地区とも区長さん、自治会長さんが入っておられておりますので、だいたいいい方向に流れていってるなと思いますけれども、例えば今の赤城議員がおっしゃったように区長会の要望なんかも一度地域づくり協議会のほうにおろしていただいてそこでもんでいただいて区の、例えば金上区としての要望として出てくるといような流れができればいいなと思いますけれども、現状ではやはり区の問題を解決するのはやっぱり区長さんを中心にしてやっていただくのが今の流れですし、その金上地区としてのそれを吸い上げてった中で全体としての金上地区の課題解決に向かうという部分の主体はやはり地域づくり協議会が担って今いってるのが現状だと思います。

◎2 番（赤城大地君）

議長、2 番。

◎議長（古川庄平君）

2 番、赤城大地君。

◎2 番（赤城大地君）

申し訳ございません。なかなか理解が追いついていけないんですけれども、今現在、じゃ、行政区のほうで上げていった問題は区長会としても上がる場合が、金上地区区長会だったり、自治会長会だったりとして上がる場合もございますが、その扱い、ひいて言えば各地区区長会の意味というのはなんでしょうか。

◎政策財務課長（荒井敏之君）

議長、政策財務課長。

◎議長（古川庄平君）

荒井政策財務課長。

◎政策財務課長（荒井敏之君）

私のちょっと説明が説明不足で申し訳ないと思いますが、今各区単位での要望は各区単位で町に上がってきます。区長会として、例えば金上の区長会として協議した中で金上区としての要望というのがだいたい3点に絞られて出てきます。先ほど私が申し上げたそれはやっぱりその各区での課題、要望というのはやはり区と町との関係で解決していくべきものだと思います。

例えば区長会として、金上区長会として3点に絞ったものはやはり区長会としての決定によって町に提出されてきますから、その辺も例えば金上地区としての課題でありますから、各行政区の要望なんかも、地区としての要望なんかもやはり地域づくり協議会と共有していただければよりよい解決策が出てくるんじゃないかなというような意味合いで申し上げました。

ですので、そういった意味合いから地域づくり協議会の中でもその行政区単位の課題なんかもある程度その中で話し合ってもらったり、共有してもらえればよりよい地域づくりにつながるかなというような意味合いで答えさせていただきました。

◎2 番（赤城大地君）

議長、2 番。

◎議長（古川庄平君）

2 番、赤城大地君。

◎2 番（赤城大地君）

理解を示すところもございます。示せないところもございます、当然。

この問題についてはさまざまな方がさまざまな観点からいろいろ議論しております。それこそこの議会の中でもありましたし議会以外の中でも当然ございます。その中でやっぱり最も疑問視するというか、皆さん腑に落ちないなと感じてるのがそれぞれの今ある区長会、それから地域づくり協議会、それから今新しくできる町が課題解決としてつくっていくようなシステム、それも三つの役割というか、棲み分けというか、そこはなかなか理解しにくいのかなという認識でございます。

今答弁の中から受けた認識では、例えば区長会だったり行政区から上ってくる課題というのはハード面な部分が多いと思います。直接予算を付けてく例えば用水路の蓋かけだったり電灯だったり、あとはちょっと大きなものになりますと道路の補修だったりとか、たぶんハード面で上ってくるものも行政区からの要望の大多数なのかな。

一方地域づくり協議会、昨日の同僚議員の答弁の中にもありましたけれども、例えばここは人がいないからどうするとか、そういう直接的に町が、行政が予算付け難しい課題を地域づくり協議会が持ってるのかなと思いました。

ちょっとマニュアルで申し上げますけれども、そういったご理解がよろしいでしょうか。

◎政策財務課長（荒井敏之君）

議長、政策財務課長。

◎議長（古川庄平君）

荒井政策財務課長。

◎政策財務課長（荒井敏之君）

赤城議員おっしゃるとおりだと思います。各行政区単位から上ってくる要望というのはやはりハード的な問題がほとんどですし、地域づくり協議会としての課題というのは今度地域づくり、町づくりの視点から言えばやはりソフト的な要素がほとんどだというふうに考えてます。

ただ、そのソフト的な問題もやはり各行政区単位と同じような課題はやっぱり含んでるなという、ただ担い手不足ですとかそういった部分なんかはやっぱり共通する部分があると思っております。

◎2 番（赤城大地君）

議長、2 番。

◎議長（古川庄平君）

2 番、赤城大地君。

◎2 番（赤城大地君）

もし今のご理解が正しいというか、そういったご理解で間違いないなというのであればほぼ理解を持って、もっともっと区長だったり地域のほうに説明していただきたいんですけれども、いかがでしょう。

◎政策財務課長（荒井敏之君）

議長、政策財務課長。

◎議長（古川庄平君）

荒井政策財務課長。

◎政策財務課長（荒井敏之君）

4 月から新たな体制でコーディネーターを配置した中で進めてまいりますし、答弁にもありましたように班長会、今の班長会今度定期的に地域づくり推進会議ということで月 1 回定期的に役場として設けるようになりました。そこにコーディネーターの方も入っていただいているいろんな議論をしたり、情報を共有したり、課題解決に向けては、じゃ、この班と連携したほうがいいとかっていうコーディネートもその中でやっていきますので、その辺もやっぱりきちっと今後地域の中に説明して P R していきたいというふうに考えてます。

◎2 番（赤城大地君）

議長、2 番。

◎議長（古川庄平君）

2 番、赤城大地君。

◎2 番（赤城大地君）

なかなかそのなかなか難しいのかなと思いました。区長会だったり地域づくり協議会だったり色々ある中で大変理解のほうに難しいのかなと思いますけれども、これについて、これというか個人の、私個人の意見、あくまで意見として受けていただきたいんですが、意見交換させていただきたいんですけれども、区長会には区長、自治会長会会長という職がございます。全体の行政区の会長。個人的には大変、誤解のないようにきつく申し上げるんですけれども、その個人ではなくその職について、これがちょっと弊害なのかなという個人的には認識しております。

やはり行政としてはその職を通せばすべての行政区に伝わったことに名目上なるのかなと思うんですけれども、やはり各地区の 7 人が同じテーブルについて話すことによって各地区のそれぞれの課題だったりというのが今度は行政区区長会、区長として、区長会、行政区として上ってくるのかななんて感じております。

その点いかがでしょうか。

◎総務課長（大島光昭君）

議長、総務課長。

◎議長（古川庄平君）

大島総務課長。

◎総務課長（大島光昭君）

あくまでも行政区長というのは駐在員というようなことで確かに総務課、私のほうの所管というようなことで今お願いをしてございます。今、内容については政策財務課長が申し上げたとおりでありますけれども、ただそれをやっぱりうまい具合に各地区なり全体で動かしていきましようというようなことで各7地区にそれぞれ区長会という組織を、これは区長さんたちが自治会長さんも含めてですが、あくまでもこれは任意です。そこに対して町がどうのこうのというようなことでお金を払ったりなんかしてませんけれども、そういった形を作っていただいて、その7地区で今度は役員の方もいらっしゃると思いますので、その役員の方々に今度出てきていただいて坂下町全体の7地区のいろんな今赤城議員おっしゃったような内容について協議したりというようなことは出てます。

ですから、ハードあるいはソフトであっても予算が必要なものであったりとそういった要望については私どものほうで承ってそれこそそれぞれの所管のほうにお願いをしているというような状況であります。そういったことでちょっとご理解をいただきたいと思います。

◎2番（赤城大地君）

議長、2番。

◎議長（古川庄平君）

2番、赤城大地君。

◎2番（赤城大地君）

今後とも、勉強不足のところもございますので、今後とも勉強させていただきたいと思います。

また、たぶん実行する中でそれぞれたぶん不具合等々もみつかるとは思いますので、その都度対等していただけるかなと思います。

最後にですね、一番お伺いしたいことなんですけれども、この第六次振興計画の中で地域づくりに重点をおいて入っていくということなんです、結論から言えば予算を付けるのか付けないのか。付けるのか付けないのかという話になってくると思います。

今後、町としては地域づくりについて、じゃ、大いに予算付けをしていきたいと思います。

◎政策財務課長（荒井敏之君）

議長、政策財務課長。

◎議長（古川庄平君）

荒井政策財務課長。

◎政策財務課長(荒井敏之君)

地域づくりの予算につきましては、今交付金ということで7地区単位に予算化しています。ただ、その土台としては各地区地域づくりで行う事業計画に基づいて予算化していますので、その辺はやはり重点事業として進めていきますから、予算についても最優先として考えていきたいというふうに考えております。

◎2番(赤城大地君)

議長、2番。

◎議長(古川庄平君)

2番、赤城大地君。

◎2番(赤城大地君)

この問題についてはおそらく予算委員会に引き継がれるものなのかなと思います。  
以上をもちまして質問を終えさせていただきます。

◎議長(古川庄平君)

これをもって、赤城大地君の一般質問を終結いたします。  
次に、通告により、1番、物江政博君登壇願います。

◎1番(物江政博君)

議長、1番。

◎議長(古川庄平君)

1番、物江政博君。

◎1番(物江政博君)

1番、物江政博でございます。通告に従い一般質問をさせていただきます。

第1に、鳥獣被害についてお聞きします。これは前回の一般質問でもお伺いしましたが、改めてお伺いします。

当町において鳥獣被害は平成30年度に作成された会津坂下町鳥獣被害防止計画の中にありますように、ツキノワグマ、イノシシ、ニホンシカ、カラス、ハクビシン等があげられています。平成29年度の被害現状値ではツキノワグマによる農作物被害は0ですが、人的被害が懸念されます。

イノシシは農作物被害が2万6,000円、そして農作物被害面積が0.11ヘクタール、ハクビシンは農作物被害が8万2,000円、農作物被害面積が0.42ヘクタール、カラス、ニホンシカにおいては被害はまだ報告されていません。

しかし、カラスは前回の一般質問で示したように、糞害、そしてごみの散乱など町内の美化を損なう現状があります。カラス対策においては昨年9月13日から10月2日にかけて戸籍環境班の職員の方々と町内小原、仲町、橋本、茶屋町の自治会長さんたちが夕方6時から約1時間の間、カラスの追い払いを行いました。

そのときには追い払いの効果のあるレーザーポインターを用いてカラスの追い払いを

行いましたが、その結果私が思うには、約２ヵ月間はカラスも危険を察したのか当町に飛来する個体数が減少したと思われました。しかし、レーザーポインタによる追い払いを中止しますとまたもとに戻ったのも事実であります。

そこでカラスの追い払いは定期的に広域的に一斉に行うのが効果的であると私は考えました。そしてまたカラスの被害を減少させるには究極、ほかの有害鳥獣同様個体数を減らすのが最善の策であるとも考えられます。

次に、イノシシ、ハクビシンの件ですが、先ほども述べましたがイノシシは農作物被害だけでなく農作物の土地までにも被害を及ぼします。そしてこの地域においてもその個体数は増加の傾向にあります。早急の対策が必要だと思われれます。

ここで質問します。

会津坂下町鳥獣被害防止計画の中にあります会津坂下町鳥獣被害対策協議会の概要とその進捗状況をお答えください。

２として、この対策として隣接町村の連携はあるかお伺いします。

３として、以前当町で購入した捕獲用罠の活用を問います。

次に第２として、道路の諸問題についてお伺いします。

当町は古来より越後街道があるように物資の運搬の重要な交通経路となっています。また、坂下バカ三里と言われるように隣接する町村に概ね囲まれた地形にあります。そのために乗用車はもとより積載量の大きな大型トラックの往来が頻繁であります。そのため、町内の道路の破損状況が著しいとも考えられます。

国道、県道、町道ではその施工内容が違うとも聞いております。また、今進められている坂下東第一区画整理事業で事業遂行のために弊害を生じている箇所についてもお伺いします。

１、国道・県道・町道の施工の違いを問います。

２、町道に自動車が安全に走行するためのセンターラインなどが少ないのはなぜかお伺いします。

３、東第一土地区画整理事業のための本町から喜多方街道ですね、から南幹線につなぐ南北線の進捗状況を問います。

以上、壇上よりの質問とします。

◎議長（古川庄平君）

答弁願います。

◎町長（齋藤文英君）

議長、町長。

◎議長（古川庄平君）

齋藤町長。

◎町長（齋藤文英君）（登壇）

１番、物江政博議員のお質しのうち、私からは、ご質問の第１の総論についてお答えいたします。

有害鳥獣による作物への被害は、毎年増加傾向にあり、放置すると更に拡大することが懸念されます。特にイノシシは警戒心が非常に強いのに捕獲しにくく繁殖力が非常に高いため年々個体数が増加しているのが現状であります。

有害鳥獣の有効的な対策といたしましては、捕獲によって適切な数に個体数を管理することや、農産物の周りに柵等の設置による侵入防止、有害鳥獣の餌となる放任果樹や生ごみ等の撤去、刈払や伐採による環境整備といった活動があげられ、いかに徹底できるかが対策の効果を大きく左右すると言われております。

これらの対策は、住民の皆さんの協力が必要不可欠であることから、中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払交付金事業等を有効に活用しながら、地域全体での取り組みを推進してまいりたいと考えております。

また、鳥獣の個体数を減らすために町鳥獣被害防止対策に基づいた鳥獣捕獲や被害対策に努め、新規狩猟者の斡旋や育成、狩猟者の捕獲技術の向上を図ってまいりたいと考えております。

その他の質問につきましては、担当課長より答弁させていただきますので、よろしく願いいたします。

◎産業課長(五十嵐吉雄君)

議長、産業課長。

◎議長(古川庄平君)

五十嵐産業課長。

◎産業課長(五十嵐吉雄君)

私からは、ご質問の第1についてお答えいたします。

はじめに、1についてお答えいたします。

会津坂下町鳥獣被害防止対策協議会の概要とその進捗状況につきましては、本町における野生鳥獣の農産物に対する被害状況を的確に把握し、町鳥獣被害防止計画を基に有害鳥獣捕獲及び防止対策等を的確かつ効率的に行うことを目的として、町、会津よつば農業協同組合、福島県猟友会両沼支部坂下分会、会津坂下町鳥獣被害対策実施隊、会津若松地方森林組合、福島県鳥獣保護管理員、朝立区の7団体で構成し、昨年の2月に設立いたしました。

令和2年度からは、会津坂下町鳥獣被害対策協議会が国営事業である鳥獣被害防止総合対策交付金事業を活用し、特に農作物に被害を及ぼすイノシシ、ニホンジカ、ツキノワグマを主に生息状況調査や環境診断を基に有害捕獲や環境整備等の被害防止に向けた総合的な対策を進めてまいります。

次に、2についてお答えをいたします。

会津坂下町鳥獣被害防止対策協議会は、主に本町における鳥獣被害防止に向けた取り組みを実施してまいります。

しかしながら、鳥獣は市町村境を関係なく出没することから、広域的な取り組みも必要であります。特にニホンザルにつきましては、個体群で移動することから、広域的な

取り組みが必要とされており、5 市町村で構成される会津北部鳥獣被害防止対策協議会において、情報共有を図り対策が実施されております。今後、ニホンザル等の鳥獣が出没した場合には、協議会のある隣接市町村と連携を図りながら、より効果のある被害防止対策に努めてまいります。

次に、3 についてお答えいたします。

本町における鳥獣捕獲用罠につきましては、中型獣類用箱罠 13 期、ツキノワグマ用箱罠 4 基、イノシシ用箱罠 2 基、イノシシ用くくりわな 45 基を所有しており、今年度は延べ 43 箇所に対して設置いたしました。捕獲頭数といたしましては、ツキノワグマが 6 頭、ハクビシンが 5 匹、イノシシ、ニホンジカの捕獲についてはございませんでした。

今後も、被害状況や生息状況等を調査し、当町が保有する捕獲用罠を活用して、関係機関と連携を図りながら鳥獣の個体数の減少に努めてまいります。

◎建設課長(板橋正良君)

議長、建設課長。

◎議長（古川庄平君）

板橋建設課長。

◎建設課長(板橋正良君)

私からは、ご質問の第 2 についてお答えいたします。

はじめに、1 についてお答えします。

国道、県道、町道の施工の違いにつきましては、道路の概念から申し上げますと、国道は高速自動車国道とあわせて全国的な幹線道路網を構成し、国土を縦横断し、または循環して都道府県庁所在地、その他政治上または文化上とくに重要な都市を連絡する道路などを、政令でその路線を指定したものであります。県道は、地方的な幹線道路網を構成し、市または人口 5,000 人以上の町と、これらと密接な関係にある主要地等とを連絡する道路など都道府県知事はその路線を認定したものであります。このうち、国土交通大臣が指定した主要な都道府県道路を主要地方道、他を一般都道府県道とに、分けております。市町村道は、市町村の区域内に存する道路で、市町村長がその道路を認可したものであります。

国・県・市町村道すべての道路整備においては、計画交通量や設計速度により、道路構造基準に照らし、道路幅員や断面が決められ、本町においてもその基準に沿って新設整備を図っているところであります。

次に、2 についてお答えします。

センターラインが少ない理由としましては、道路構造基準における 2 車線幅員が確保できないことによるものであります。道路構造区分により幅員の違いはありますが、最低幅員でも車道 5.5m 及び両側路肩 0.5m、系 6.5m は必要になります。また、最低幅員 6.5m を確保できる道路であっても、通学路等歩行者が安全に通行できるように、あえて車道幅を外側線より 5.5m 以下にし、自動車交通のスピードを抑制を促す施工もしているところであります。

また、幹線道路等のラインが薄くなっている箇所につきましては、警察署を含めた関係機関による通学路等における合同安全点検により要望された危険箇所を順次施工し、道路交通の安全確保に努めているところであります。

次に、3 についてお答えいたします。

議員お質しの南北線、いわゆる都市計画道路、坂下喜多方線についての進捗状況は、令和 2 年 1 月末現在、道路計画線上の移転が 26 件中 16 件を完了しており、約 61%の進捗であります。また、喜多方街道入口から南幹線までの計画延長は約 310m であり、そのうち南幹線より約 170m 程度までが更地となっておりますが、当該箇所につきまして道路築造工事が施工されておらず、通行に不便をきたしている現状にあります。

事業遂行にあたり、工事費、移転補償費の高騰など様々な課題はございますが、なかでも水路の築造工事が一つの大きな課題であります。現在、計画されている水路の規格が国の補助事業の基準を満たせず、町の単独費による施工が必要となるため、水路工事の費用ねん出が非常に難しい状況にあります。また、すでに上流側の水路が竣工していることから、補助事業の基準に適合するような計画に変更することもできませんので、今後の事業遂行にあたっては、計画的に保留地処分を進めながら、費用をねん出しながら、当該路線の整備を進めてまいりたいと考えておるところであります。

◎議長（古川庄平君）

再質問あればお願いします。

◎1 番（物江政博君）

議長、1 番。

◎議長（古川庄平君）

1 番、物江政博君。

◎1 番（物江政博君）

では最初に鳥獣問題のほうなんです、坂下町で作ります協議会なんですけれども、だいたいどのぐらいの割合で会議を持たれているんでしょうか。

◎産業課長（五十嵐吉雄君）

議長、産業課長。

◎議長（古川庄平君）

五十嵐産業課長。

◎産業課長（五十嵐吉雄君）

昨年の 2 月にですね、設立総会ということで立ち上がった協議会でございます。今までにですね、毎月というわけにはどうしてもいなくてですね、それぞれその節ごとにというようなことで、その後に 2 回ですね、実施をいたしました。直近では 1 月に開催をいたしまして、次年度へ向けたですね、準備の会議ということで実施したところでございます。

◎1 番（物江政博君）

議長、1 番。

◎議長（古川庄平君）

1 番、物江政博君。

◎1 番（物江政博君）

協議会の中に会津坂下町の鳥獣被害対策実施隊というのがあるんですけども、そのメンバーの構成はもうなされているんでしょうか。

◎産業課長（五十嵐吉雄君）

議長、産業課長。

◎議長（古川庄平君）

五十嵐産業課長。

◎産業課長（五十嵐吉雄君）

この実施隊、今 17 名ですね、おるわけでありましてけれども、その中から 2 名の方ですね、この協議会のほうに参画をさせていただいております、専門的な見地からですね、いろいろご指導をいただいているというようなことでございます。以上です。

◎1 番（物江政博君）

議長、1 番。

◎議長（古川庄平君）

1 番、物江政博君。

◎1 番（物江政博君）

今の実施隊なんですけれども、2 名協議会のほうに出てるというんですが、その実施隊の方というのは実際に捕獲に携わる人なんでしょうか。

◎産業課長（五十嵐吉雄君）

議長、産業課長。

◎議長（古川庄平君）

五十嵐産業課長。

◎産業課長（五十嵐吉雄君）

実施隊の方につきましては、捕獲用の免許を取得している方でありまして、そういった罠の設置、仕掛け、またはですね、カラスにおいては銃器の駆除等をさせていただくというようなことで実際にですね、その個体数の削減なり、罠の設置なり、その現場現場においてその活動をしていただいている方々でございます。

◎1 番（物江政博君）

議長、1 番。

◎議長（古川庄平君）

1 番、物江政博君。

◎1 番（物江政博君）

クマとかイノシシ関係はそういうの実施隊の方々がやってくれると思うんですが、カラス、町としては前回も出しましたが、カラスの問題でこの協議会の中に坂下町というふうな、坂下町として入っているんですけども、これあくまでも事務局として入っていて、さっき赤城議員が質問した地域的なものじゃないんですけども、自治区、自治会長関係なんかは組織に入っているんでしょうか。

◎産業課長（五十嵐吉雄君）

議長、産業課長。

◎議長（古川庄平君）

五十嵐産業課長。

◎産業課長（五十嵐吉雄君）

自治会の方々につきましては、この協議会には参画をしていただいておりますけれども、今後ですね、鳥獣被害が里山だけではなくて、こういった身近なところまでですね、出没が頻繁になるようなことが懸念される場合にはですね、やはりもう少しその協議会のメンバーの見直しという部分も考慮していく必要があるのかなというふうに思っております。

人的被害があっては遅いわけでありますので、早め早めですね、対応、見極めという部分が必要になってくるというふうに考えておりますので、いろんな部分で今後課題を解決していかなければいけないというときにはそういった構成メンバーの再構成という部分も考慮して考えていく必要があるというふうに思っております。

◎1 番（物江政博君）

議長、1 番。

◎議長（古川庄平君）

1 番、物江政博君。

◎1 番（物江政博君）

区長、自治区会長が入る、要望になると思うんですけども、できるだけ早くですね、中に入れていただいて、カラスなんかはやっぱりさっき質問のときにも説明ありましたけれども、やっぱり全員でもってやらないとカラスはどこの地区のものとは特定できないので、そういうことを考えながら早く地区的に、地区というか広範囲でもってやられていただきたいと思います。

その回答の中にあつたんですが、緊急時ということがありましたけれども、例えばその協議会を通してですね、協議会は協議会、あくまでも話し合いだと思うんです。例えば急にどこかの地区にクマが出たと、イノシシが出たというときの対応については、緊急的なマニュアルというのは作ってあるんでしょうか。

◎産業課長(五十嵐吉雄君)

議長、産業課長。

◎議長(古川庄平君)

五十嵐産業課長。

◎産業課長(五十嵐吉雄君)

クマの出没の部分について申し上げたいと思いますけれども、クマの出没があったというような情報があれば、直ちにですね、警察、消防、そして町の総務危機管理室のほうに直ちに連絡をするということでございます。

総務危機管理室のほうでは全住民、またはその対象に絞った形で町の広報で直ちに皆さんに周知する。危険を察知していただくというような管理体制でございます。

担当者につきましては、現地に直ちに赴いてですね、いろんな現地見聞をしながら状況を把握して、危険がないか、またはこれから予測されることはどうなんだというようなことで、直ちにですね、そういうような行動をとるというマニュアルになっております。

◎1 番(物江政博君)

議長、1 番。

◎議長(古川庄平君)

1 番、物江政博君。

◎1 番(物江政博君)

大変結構なことだと思うんですけども、しつこいようですけども、区、自治会関係にはそれは周知してあることなんでしょうか。

◎産業課長(五十嵐吉雄君)

議長、産業課長。

◎議長(古川庄平君)

五十嵐産業課長。

◎産業課長(五十嵐吉雄君)

年1回ですね、区長自治会の全体会議の中でお話は申し上げておりますけれども、これだけですね、鳥獣被害が拡散してくることが予想されるということでありますので、改めてですね、そういった全体会の中で改めて周知をしていきたいというふうに考えております。

◎1 番(物江政博君)

議長、1 番。

◎議長(古川庄平君)

1 番、物江政博君。

◎1 番(物江政博君)

またちょっとカラスに戻るんですけども、これも要望かと思うんですが、さっき言ったレーザーポインターというの本当に効果的で私もちょっと使わせてもらってやっただんですけども、大変いいものだと思います。できるだけですね、これ生活課のほうの問題だと思うんですけども予算化して各町内に何本かずつ配れるぐらいの予算取りをしていただきたいと思います。

続いて道路のほうの質問に入ります。さっき、国道・県道・町道の施工の違いはお伺いしたんですけども、南幹線はだいぶ交通量、大型車も通るの多いんですが、あそこは町道になっていると思うんです。それはどういうふうにと対応してるかちょっとお伺いします。

◎建設課長(板橋正良君)

議長、建設課長。

◎議長(古川庄平君)

板橋建設課長。

◎建設課長(板橋正良君)

先ほども構造令につきましてはお話させていただきましたが、計画交通量という部分を定めさせていただいて、実際の設計計画、速度も定めさせていただいて、その基準に沿った形で道路構造基準と照らして下層路盤から上層、表層までの打ち替えを行っている。構造令にそった形で築造させていただいているというふうな状況であります。

◎1 番(物江政博君)

議長、1 番。

◎議長(古川庄平君)

1 番、物江政博君。

◎1 番(物江政博君)

耐用年数を聞いたらちょっと怒られるかもしれないですけども、十分に間に合うというか、要するに町の町道ですから、破損したりすれば町の財産を使って直すわけですけども、それに対する対応なり、いつまでもつかみたいなことは考えられるんですか。

◎建設課長(板橋正良君)

議長、建設課長。

◎議長(古川庄平君)

板橋建設課長。

◎建設課長(板橋正良君)

南幹線を問わず各町道、町の管理の部分でございますが、やっぱり大型トラックが通りますとやっぱり破損は早くなってくるというような状況にはなっています。その部分を含めながら各地区どのぐらい道路が減耗してるのか等も含めて、どこの路線から先に

修繕かけていかなければいけないのか、オーバーレイをかけていかなければいけないのかという部分を加味しながら、建設課としてある程度予定を立てながら全体舗装の部分について施行させていただいているというふうな状況になっております。

◎1 番（物江政博君）

議長、1 番。

◎議長（古川庄平君）

1 番、物江政博君。

◎1 番（物江政博君）

そうであればということはないんですけれども、町の中に走っているのは県道になってます。ですから県道であれば県からの予算でもっているいろんなことがしていただけるということになりますので、この南幹線を県道に昇格してくれというふうな働きかけはできないんでしょうか。

◎建設課長(板橋正良君)

議長、建設課長。

◎議長（古川庄平君）

板橋建設課長。

◎建設課長(板橋正良君)

その話も前々から行っていた部分でございます。実際的に県さんのほうからの話でありますと片方県道に昇格すれば、片方町道で引き受けていただけないかという部分などところのお話し合いもありますので、町としましては両方とも県道で昇格お願いしていたきたいという部分ではお願いしているところではありますが、なかなかその話し合いがまとまらないというところでございます。

◎1 番（物江政博君）

議長、1 番。

◎議長（古川庄平君）

1 番、物江政博君。

◎1 番（物江政博君）

頑張ってなんとか県道に持って行っていただきたいと思います。

続いてセンターライン関係なんですけれども、センターラインだけでなくラインという意味なんです、ラインというのは車がですね、安全に走行するために引かれるものであるということは既に認識されていると思います。

特に横断歩道に関しては、今全国的に問題になってます横断歩道者の妨害等、違反ですね。福島はワーストというような、1 位とか 2 位とか言われてますので、結局それは歩行者だけの問題でもなく、車運転者だけの問題でもなく、やはりそれを道路管理する者のやっぱり責任というのは重いと思います。

さっき回答の中にですね、要望された箇所を順次施工とありますが、要望される前にですね、やはりそれは点検を十分に行って、交通安全のためだということをですね、念頭においてやっていただきたいと思います。予算もたぶんないとか言われるとあれなんです、道路管理ですから横断歩道はたぶん警察署の公安委員会になると思います。

あとはその道路になる前の町道だったらですね、停止線、ラインに関してはそれは町としてやっていただけたらと思います。何とかですね、早くそういうふうな不具合箇所を見つけていただいて、言われるんじゃなくて先に動いていただくことを要望します。そういうことを要望しまして私の質問を終わります。

◎議長（古川庄平君）

これをもって、物江政博君の一般質問を終結いたします。

以上をもって、本定例会の一般質問を終わります。

本日の日程は全部終了いたしました。

明、27日は午前10時より各常任委員会、28日は予算特別委員会を開きます。29日、3月1日は休会であります。3月2日は予算特別委員会を開きます。3日は休会であります。4日は午前10時より本会議を開きます。

4日の議事日程は、当日配付いたします。

◎散会の宣告

◎議長（古川庄平君）

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

（散会　午前11時58分）

事務局から連絡ありますので、ちょっとお待ちください。

◎書記（蓮沼英樹君）

事務局よりご連絡いたします。

明日2月27日に開催されます各常任委員会の開催場所を申し上げます。

総務常任委員会は、北庁舎会議室、産業建設常任委員会は3階大会議室、文教厚生常任委員会は、3階中会議室となります。

総務常任委員会は北庁舎会議室、産業建設常任委員会は3階大会議室、文教厚生常任委員会は、3階中会議室となります。以上です。

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により署名する。

令和 2 年 2 月 2 6 日

会津坂下町議会議長

同 議員

同 議員